# **News Release**



# 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-1048 2025 年 10 月 28 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

# 株式会社あいちフィナンシャルグループ (証券コード: 7389)

【据置】

長期発行体格付 A 格付の見通し 安定的

# 株式会社あいち銀行(証券コード:-)

【据置】

長期発行体格付 A 格付の見通し 安定的

#### ■格付事由

- (1) あいちフィナンシャルグループは、持株会社の傘下にあいち銀行などを擁する地域金融グループ。リース、カードなどの金融機能に加え、集金代行、リサーチ・コンサルティングなど非金融機能を提供する子会社を多数有している。あいち銀行は資金量 5.9 兆円の第二地方銀行で、愛知銀行と中京銀行(旧 2 行)が 25 年 1 月 1 日に合併し誕生した。多数の金融機関が参入する愛知県内において、地域銀行の中で最も高い預貸金シェアを有している。
- (2) グループ信用力は「A」相当とみている。恵まれた地盤を背景とする事業基盤の厚みや相応の収益力、小口分散や保全が効いた貸出資産の質などを評価している。課題である資本水準の改善に向けた進捗が格付上のポイントである。
- (3) 基礎的な収益力は A レンジに見合う。ROA (旧 2 行合算のコア業務純益ベース) は 0.2%台にとどまるが、コア業務純益 (投信解約損益除く) は 25/3 期に統合関連費用が大きく膨らんだ影響を除けば、増益基調で推移している。預貸収支の減少などを役務収益や預け金利息の増加などで打ち返してきた。今後は、有価証券利息配当金の減少や人的資本やシステムへの積極投資に伴う経費の増加などにより、基礎的な収益は短期的に弱含む可能性がある。しかし、基幹系システムの統合などによるコストシナジーの顕現化やノウハウの共有化などを通じたトップラインシナジーの創出により、中期的には改善していくと JCR はみている。
- (4) 貸出資産の質は一定の健全性が保たれている。金融再生法開示債権比率は1%台後半と低水準で推移している。要注意先債権は若干多いものの、保全が厚いため、分類率は抑制されている。与信上位先は優良企業が多く、大口与信にかかる信用リスクは限定的である。与信費用は、貸出残高とコア業務純益の双方との対比で抑制された水準で推移している。米国の通商政策による取引先への影響に留意する必要はあるが、貸出の分散度合いや保全状況などを踏まえると、引き続き多額となるリスクは小さい。
- (5) 市場部門のリスクは適切にコントロールされている。資本対比でみた株式や投資信託の残高は多く、比較的大きな価格変動リスクを抱えているが、評価益は比較的潤沢にあり、リスクを十分に吸収できる水準にある。また、25/3 期は金利上昇に備え超長期債を中心に損失処理を進めたことから、円建債券のデュレーションは大幅に短期化され、金利リスクは相対的に抑制された水準にある。
- (6) 資本充実度は格付対比でやや低い。グループ連結のコア資本比率は、8%台後半と業界平均を下回る水準で推移しており、JCR が中核的と評価する貸倒引当金などを控除した調整後のベースでは8%台前半にとどまる。グループでは、31/3 期末の連結コア資本比率の目標9.5%程度に向けて、貸出残高の増加などに伴うリスクアセットの拡大をコントロールしつつ、利益蓄積を進めていく方針である。目標に向けてコア資本比率が上昇することに伴い、中核的な資本水準は徐々に改善していくと JCR はみており、今後の動向に注目していく。



### 発行体:株式会社あいちフィナンシャルグループ

グループの金融持株会社。発行体格付はグループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が一定の 水準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性は維持 されるとみられることから、持株会社の構造劣後性を反映していない。

#### 発行体:株式会社あいち銀行

名古屋市に本店を置く資金量 5.9 兆円の第二地方銀行。愛知県内を中心としつつ、三重県などにも店舗展開している。発行体格付は、グループにおける中核的な位置づけなどを踏まえ、グループ信用力と同等としている。

(担当) 木谷 道哉・高澤 俊太郎

### ■格付対象

## 発行体:株式会社あいちフィナンシャルグループ

## 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

### 発行体:株式会社あいち銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的



#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日: 2025年10月23日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 宮尾 知浩 主任格付アナリスト:木谷 道哉
- 3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「銀行等」(2021 年 10 月 1 日)、「金融グループの持株会社お よび傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 株式会社あいちフィナンシャルグループ 株式会社あいち銀行

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
  - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

#### ■留意事項

**省意事項**本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部と同じて、JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部と同じましています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部と同じましています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部と同じましています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部と同じませないます。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026 株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル